

男女共同参画

第2次京田辺市男女共同参画計画

中間案への意見募集

12月11日に説明会を開きます

京田辺市男女共同参画審議会は、第2次京田辺市男女共同参画計画の策定を進めています。



【中間案の概要】

男女共同参画社会を実現するため、次の3つを基本目標とし、また、それぞれの基本目標を実現するための施策を考えた、具体的な事業を盛り込みました。

①一人ひとりが健康やかに暮らせる環境をつくる。

【パブリックコメント】資料名Ⅱ第2次京田辺市男女共同参画計画(中間案)方法・場所Ⅱ市ホームページ

市役所、市役所庁舎などで適正暖房(19℃)にしますの、来庁されるみなさんのご理解と協力をお願い致します。

市役所では、地球温暖化防止対策の一環として、不要な照明の消灯やエコドライブの推進など省エネルギーに向けたエコオフィス活動を行っています。

特に冬季の省エネルギーを推進するため、12月1日(水)から平成23年3月31日(木)までエコオフィス・キャンペーンを行います。

期間中、市役所庁舎などで適正暖房(19℃)にしますの、来庁されるみなさんのご理解と協力をお願い致します。

環境課(☎64・1366)

◆中間案の説明会◆

【日時】12月11日(土)午前10時～11時30分
【場所】社会福祉センター
【内容】「第2次京田辺市男女共同参画計画(中間案)」の説明・参加者からの意見発表
【定員】100人(申込不要)
【保育】生後6カ月から就学前までの子どもの保育を行います
【申込方法】12月8日(水)までに市民参画課へ電話で申し込んでください



市役所では、地球温暖化防止対策の一環として、不要な照明の消灯やエコドライブの推進など省エネルギーに向けたエコオフィス活動を行っています。
【意見募集】市役所、市役所庁舎などで適正暖房(19℃)にしますの、来庁されるみなさんのご理解と協力をお願い致します。
環境課(☎64・1366)

環境

冬こそ省エネ

市役所でエコオフィス・キャンペーン

市役所では、地球温暖化防止対策の一環として、不要な照明の消灯やエコドライブの推進など省エネルギーに向けたエコオフィス活動を行っています。

特に冬季の省エネルギーを推進するため、12月1日(水)から平成23年3月31日(木)までエコオフィス・キャンペーンを行います。

期間中、市役所庁舎などで適正暖房(19℃)にしますの、来庁されるみなさんのご理解と協力をお願い致します。

環境課(☎64・1366)

暖房温度は20℃に設定

冬は自動車利用の増加や暖房の使用で、エネルギー消費が夏より増えます。地球温暖化を防止するために次のことを心掛

け、一人ひとりが環境に優しい暮らしをしましょう

▼暖房は適切な温度(20℃)に設定し、重ね着などの工夫をする▼アイ

ドリリングストップを行うなど、エコドライブを実践する▼自転車や公共交通機関の利用を心掛ける

【問合せ先】環境課(☎64・1366)

環境課(☎64・1366)

環境課(☎64・1366)

環境課(☎64・1366)

環境課(☎64・1366)

環境課(☎64・1366)

り3万円。上限は10万円

【申込方法】

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要書類を添え、持参してください

【しめきり】

平成23年3月31日(休)

【申込・問合せ先】

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要書類を添え、持参してください

【しめきり】

平成23年3月31日(休)

【申込・問合せ先】

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要書類を添え、持参してください

【しめきり】

平成23年3月31日(休)

【申込・問合せ先】

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要書類を添え、持参してください

【しめきり】

平成23年3月31日(休)

【申込・問合せ先】

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要書類を添え、持参してください

【しめきり】

平成23年3月31日(休)

【申込・問合せ先】

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

環境課(☎64-1366)

年金

未納者への収納を民間委託

低コストでより良いサービス

国民年金保険料

振り込み詐欺に注意しましょう

委託事業者が電話や訪問し、保険料納付の案内をする場合は、次のように行います。

【電話で保険料の納付案内をする場合】委託事業者が納付状況を確認しながら、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書で、金融機関やコンビニエンスストアなどの納付を案内します。

【納付督促員が訪問し保険料を預かる場合】委託事業者は身分証(納付

書)を提示し、納付書を確認しながら、厚生労働省(日本年金機構)が発行する納付書で、金融機関やコンビニエンスストアなどの納付を案内します。

【委託事業者】日立キャピタル債権回収株式会社・日立キャピタル共同企業体(☎0120・211・725、☎0120・211・7290、☎0222・211・7279)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

【問合せ先】京都府年金事務所(☎075-644-1165)

健康

子宮がん・乳がん検診 未受診の人は早めに

受診期間は2月28日まで

市は、6月下旬に女性特有のがん検診の無料クーポン券を配布しました。まだ受診していない人は、早めに受診してください。

【子宮がん検診】対象者＝平成22年4月20日現在、本市に住民票のある次の女性 ▼20歳(平成元年4月2日～同2年4月1日生) ▼25歳(昭和59年4月2日～同60年4月1日生) ▼30歳(昭和54年4月2日～同55年4月1日生) ▼35歳(昭和49年4月2日～同50年4月1日生) ▼40歳(昭和44年4月2日～同45年4月1日生)

【実施期間】平成23年2月28日(月)まで 【受診方法】検診手帳・無料クーポン券・案内文で、受診方法や持ち物などを確認してください。予約が必要な医療機関は、希望どおりに予約できない場合があります。クーポン券を忘れた場合は受診できません

【乳がん検診】対象者＝平成22年4月20日現在、本市に住民票のある次の女性 ▼40歳(昭和44年4月2日～同45年4月1日生) ▼45歳(昭和39年4月2日～同40年4月1日

【問合せ先】健康衛生課(☎64-1335)



木造住宅 耐震診断士を派遣

22年度最終の受け付け

1月28日しめきり

市は、耐震診断士を派遣し耐震診断を行う「木造住宅耐震診断士派遣事業」の第3次募集を行います。

【対象者】住宅の所有者または居住者で、市税などを滞納していない人

【対象の住宅】市内の木造住宅で次の要件すべてに該当するもの

▼昭和56年5月31日以前に着工され、完成している▼延べ面積の2分の1以上を住宅に使用している▼自己診断「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が10点未満である

必要書類▼市木造住宅耐震診断士派遣事業申込書▼自己診断結果書▼誰でもできるわが家の耐震診断▼建物の所有者・建築年数などが分かる書類(建築確認通知書・住宅の登記簿謄本など) 募集戸数▼先着13戸 費用▼2万円 しめきり▼平成23年1月28日(金) 申込・問合せ先▼開発指導課(☎64・1341)

【評点とは】耐震診断内容を数値化し、総合評価したものの

督促員証明証)を提示します。保険料は、納付書を持っている人のみ預かりますので、納付書を持っていない人から預かることは決してありません

なお、委託事業者が納付の案内をする場合、日本年金機構から業務を委託されていること、氏名・会社名を名乗ります。訪問する場合は、日本年金機構が発行する証明書を提示することになります

少しでも不審と思うことがある場合は、お問い合わせてください。

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら

不審な電話や訪問があったら訪問があったら